



うちなー健康経営宣言

第 1402 号

令和 5 年 4 月 5 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私達、有限会社共栄電工は、社員一人ひとりが心身ともに健康で働き続けられる環境づくりを行い、社員の健康状態を管理し、安全に作業ができる職場づくりを目指しております。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 適正飲酒対策に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
8. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
9. 会社に血圧計を設置・毎朝のラジオ体操を実施
熱中症対策として現場作業員への空調服の支給

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。